

(法第28条第1項関係様式例)

平成23年度事業報告書

特定非営利活動法人 竹の学校

1 事業の成果

今年度は計画した事業のほとんどを消化した。放置竹林整備、タケノコ栽培をしてエコツアー受入れたことで竹林に親しみを感じていただけた。竹あそびに参加し地域の活性化に貢献したと考える。

NPO法人として4年が経過して、地域社会にどのように貢献していくか課題は多いが長岡京市の美化活動に寄与できた。

今後 放置竹林の拡大が抑えることができるように活動して行く。また竹の有効活用に力を入れてゆきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 事業名 放置竹林整備事業

実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
活動日水、土 9時から12時	長岡京市 長法稲荷神社隣接竹林 及び奥海印寺野山竹林	延べ219名	33名	118
事業内容	<p>【目的】 放置竹林の削減してタケノコ畑を再生、水資源の涵養、竹林の環境美化活動。</p> <p>【内容】 定期活動日に放置竹林に入り、枯れ竹を集め焼却し、間伐作業を実施。竹藪の整備を実施し、環境美化を行った。地元の中川竹林の枯れ竹処理、藤下竹林、山下竹林も実施した。さらに長岡京市役所の紹介で野山竹林の整備に着手している。野山竹林は地主、企業と竹の学校が協力して青竹を節電対策用に活用する取り組みを実施している。放置竹林面積は約1万平方メートルになる。 竹の有効活用として、竹炭で床下用炭(200kg)に利用、さらに焼却した炭を土の改良用に利用の拡大を図っている。竹炭を簡単に粉砕する方法も検討している。</p> <p>【活動の成果と課題】 放置竹林整備することにより、光風美竹通りの環境美化ができ、周辺を散策する人、地主様、住民より感謝されている。 現在、作業者の参加が少ないが参加できる体制づくりが必要です。 ボランティアが参加しやすい動機づくりを長岡京市役所と考えてゆきたい。</p>			